2. 運用改善等

(1)会計処理の改善

- 負担金と補助金間の年度内資金貸借の弾力化
- こども交付金により、幼保の枠組みを超えた統合的な補助の仕組みを整備 し、経理処理も含めた補助手続きを改善
- 会計処理弾力化へ向けた専門家も交えた具体的検討の実施

(2)制度の普及啓発等

- 認定こども園パンフレットや好事例集の作成
- 認定こども園制度の Q & A の改訂・充実及び HP 掲載(アンケートの結果、制度上可能であるのに不可能と誤認されているケースへの対応等)
- 全国の認定こども園との継続的な意見交換及び情報交換や、地方への認定 こども園制度の説明等の実施

(3)認定申請手続等の簡素化

○ 認定に係る申請手続等に関する事務マニュアル作成

(4)監査事務の簡素化

- 一定の条件を満たした場合の監査の簡素化についての具体的検討の実施
- 監査事務に関するガイドラインの作成

(5)その他

- 幼保連携型の保育所定員と単価の適用区分に関して、認定こども園である ことが不利にならないような取扱いについて検討
- 認定こども園を構成する認可外保育施設の児童に対する災害共済給付適用 について、認定こども園の制度改善・制度改正とあわせて検討
- 国庫補助により整備された施設の認定こども園への転用(財産処分)手続きの簡素化
- 幼稚園教員免許資格、保育士資格のさらなる併有促進へ向けた具体的方策 について、幼稚園教員、保育士資格の双方において検討

3. 認定こども園の制度改革の検討

○ 認定こども園の制度改革に向けた検討については、地方公共団体、利用者等の関係者の意見を踏まえ、平成20年度中に結論を得ることとする。